

支那上古史の紀年に就いて

飯島忠夫

孟子にある上古史の年代 先秦の古書の中で、堯舜以来の年代を伝えたのは、孟子を主要のものとする。戦国時代の墳墓から出たと称せられる竹書紀年は疑問の書であつて、其上後世の改攙かいせんがあるから拠ることが出来ない。孟子の盡心下篇には、

由堯舜一至於湯、五百有余歳。

(中略)

由湯至於文王、五百有余歳。

(中略)

由文王一至於孔子、五百有余

歳。

(中略)

由孔子一而来、至於今、百有余歳。

(下略)

とあり、公孫丑下篇には、孟子が齊を去る時に、充虞という者に語つた言葉として、

五百年必有王者興、其間必有名世者、由周以来、七百有余歳矣。

(下略)

とある。孟子が齊を去つたのは燕が齊に畔いた後で、恐らくは其の年の中のことかと思われるが、其れは、史記に拠れば、西紀前三一二年に当つて居る。それから七百余年を溯つたところが、周の文王の時であり、又それから五百余年を溯れば、殷の湯王の時であり、更に又五百余年を溯れば堯舜の時となるのである。然しかるときは、西紀前三一二年から一千七百余年を溯つたところが、堯舜の時となるのであつて、それは大略西紀前二十一世紀に当るのである。

殷の湯王の年代に関する書経の記事

孟子は儒者であつて、詩経・書経を尊重して居る人物であるから、孟子が所有した古代の智識は此等の經典に連絡して居るもので、それに矛盾するものでないことは疑を要さない。今伝わつて居る書経では堯舜の年代が明かになつて居ないが、それより五百余年を下つた殷の湯王の年代は書経の中にそれを明かにすべき資料がある。それは今の書経にある商書の伊訓の篇に、

惟元祀、十有二月乙丑、伊尹祠于先王、奉嗣王、祗見厥祖、侯甸群后咸在。

とあるものである。書序には、

成湯既没、太甲元年、伊尹作伊訓。

とある。此の元祀は即ち湯王の後を継承した太甲の元年を指すものである。今の書経は清の閻若璩がそれを偽古文と断定して以来、学者間の定論となつて居るが、偽古文の出現した魏晋以前に於て、漢の武帝の時に孔子の旧宅の壁中から出た真の古文というものがあつて、其の中の伊訓の篇から引用したものが、漢書律歴志の中にある。それは次の如きものであつて、孟子も既に知つて居た筈のものである。

惟太甲元年、十有二月乙丑朔、伊尹祀于先王、誕資有牧方明。

これは、偽古文の伊訓の根拠となつたものである。此の真古文は其の意義に於ては偽古文と同一であり、且つ又朔という字が加わつて居る。方明⁽¹⁾とは鬼神が宿るところの正立方体の木主であつて、「誕資有牧方明」とは大に諸侯を集めて方明の祭に列せしめることである。漢書律歴志に此の文を解釈して、

言雖有_レ成湯太丁外丙之服、以_レ冬至、越蒞、祀_レ先王于方明、以_レ配_レ上帝。

と述べてある。それは、此の太甲元年十二月乙丑朔が冬至の日であるから、喪服を脱して上帝の祭を行い、先

王を以て之に配享したということである。又古代に於て冬至の日に上帝を祀るところの重い儀式があったことは、礼記の雜記に、

孟獻子曰、正月日至、可_レ以有_レ事_二於上帝_一。

とあり、同じく郊特性に、

郊之祭也、迎_二長日之至_一也、大報_レ天、而主_レ日。

とあるなどに参照して知られる。そして王朝の始祖が必ず上帝に配合して祀られることは、儒教の經典に古代の習慣として示されて居るものである。故に漢書律歷志が太甲元年十二月乙丑朔を以て冬至の日に當るものと解釈したのは、儒教の經典に於ける一般の觀念から見て、正当であると思われる。十二月に冬至がある様になつて居るのは、所謂殷正の数え方である。夏殷周三代に於てそれぞれ異つた三種の正月を用いたという説は尚書大伝などに載せられて居るもので、夏正では冬至のある月を十一月とし、殷正ではそれを十二月とし、周正ではそれを一月とするのである。故に真古文の伊訓には殷正によつて月名を記してあるものとせねばならぬ。

殷初の年代の資料についての疑問

殷正による十二月の朔が冬至と合することは毎年起るものではなく、十九年を隔てて起るものである。その日が同一の干支となることは千年許を隔てなければ起らない。それ故に太甲元年十二月乙丑朔が冬至に合して居たということは五百余年に亘る殷の時代の初の点を決定すべき究竟の材料となるのである。そこで現今の天文学の智識によつて Schram の表を用いて、計算を試みれば、此の要件に適合するものは、孟子が指示して居るところの殷初の附近に於ては全く無く、ただ殆どそれに近いもの

としては、

(B.C.1763)乙丑朔 前日甲子冬至。

があるだけである。これは其の当時の観測者が誤って乙丑冬至としたとも見られるから、要件に適合するものとしてもよい。しかし此の年は孟子が言う所の殷代の初とは約二百年の差があるものであるから、書経を解釈するに用うべき確実な根拠とすることが出来ない。これは真古文の記事を疑うべき新なる問題を提示するものである。

漢書律歷志は前漢末の劉歆が作った三統曆を記載したものであるが、劉歆は此の真古文の伊訓を資料として、三統曆の計算によって太甲元年の位置を推定し、それをB.C.1738に当てる。前漢の武帝の時に鄧平が作った太初曆と此の三統曆とは月日の計算法が同一であって、三統曆は太初曆の五星の運行に関する部分について修正を加えたものである。三統曆が計算の根拠とするところの一年の長さ及び一月の平均の長さは、真実のものより稍長やくなつて居るから、それらの事情からしてB.C.1738が得られたのであって、此の年に於ける真の状態は、Schrammの表によれば、

B.C.1738 庚午朔 七日丙子冬至。

となるのである。庚午は乙丑より五日の後である。此の劉歆が算定した殷初の年代は孟子の記載と符合しないものであるが、前漢末以来唐に至るまでは大体此の説が信用せられて居た。劉歆は尚なほ其の上に十三年を加えたB.C.1751を殷の湯王の元年とし、又夏の時代を四百三十二歳として禹王の元年をB.C.2183と定めた。律歷志では堯と舜との在位年数を書経によって七十年と五十年とにして居るから、それは結局堯の即位の年を

B.C.2303として居るものである。これも亦孟子の記載と符合しないものである。孟子より三百年の後に出て、不完全な曆法によつて修正したところの劉歆の説は、決して孟子の説を動かすべき力を有せざるものと言わねばならぬ。

漢書に見えた周初の年代の推定

漢書律歴志に引用した書経の真古文は、伊訓の外にも数篇ある。此等の

数篇の曆日記事は皆周初に関するもので、盡く三統曆さんとうりきによつて完全なる解釈が施されて居る。三統曆其物は不完全なる曆法であるから、これによつて完全に解釈される古代の曆日記事は皆三統曆によつて製作されたものか、若しくは改訂されたものでなければならぬ。故に此等の諸篇が孟子の時に既に存在したものであったと仮定すれば、其の曆日に関する部分は三統曆によつて改訂されたものでなければならぬ。周初の事を記載する真古文の中で、曆日に関する主要なものは武成の篇である。これは周の武王が殷の紂王を滅した年のことを記したもので、其の曆日から推定すれば、一月朔が辛卯、二月朔が庚申、二月と四月との間に閏月があり、四月朔が己丑に当るものである。此等の月名が周正によるものであることは、此の一月の中に冬至があることを國語の周語に参照して知り得るによつて明かである。故に此の一月は殷正から言えば十二月となるものである。漢書律歴志では、三統曆によつて此の記事を解釈して、それをB.C.1122に当てて居るが、現今の天文学の智識によつて此の年の此等の月の朔を算出した結果には符合しない。又、王国維や新城博士は此の武成の記事に異釈を加えて、一月朔、二月朔、四月朔を辛卯、庚申、己丑に当てず、二月と四月との間に閏月があることを認めないで、新城博士は其の年をB.C.1106に当てて居るが、其の解釈の根拠には大なる誤がある。其の事に就いては、嘗て「生(4)霸死(3)覇と周初の年代」と題するものの中に詳かに論じて置いたか

ら、此処には述べない。さてこの B.C.1122 を以て武王が紂王を伐った年とすることは現今に至るまで動かぬことになって居るが、それは又孟子にある周初の年代と符合しない。孟子には文王以来孟子が齊を去った年 (B.C.312) までを七百有余歳と記してあり、B.C.1122 から B.C.312 までは八百余歳となるから、そこに百年の差が生ずるのである。孟子は又湯から文王までを五百有余歳と記して居るが、律歴史によつて、前者の年代を B.C.1751 とし、後者の年代を B.C.1122 とすれば、其の間の年数は六百二十九年⁽⁵⁾ となつて、これもまた一致しない。孟子を信ずるか劉歆を信ずるかと言へば、勿論劉歆を棄てて孟子を取るべきであらう。

漢書の年代推定の根拠に用いた書経の記事を疑う 前に挙げた伊訓と武成との二篇は、漢代の初に出た今

文尚書の中にはないが、孟子には伊訓をも武成をも共に引用して居る (「万章上と盡心下とに出て居る」。故に孟子の時代に存在した書経には、此等の名を有する諸篇が含まれて居たことは疑うべきではない。然るときは漢書律歴史に引用した伊訓、武成の暦日は前漢時代に古文尚書が再び現われた後、太初曆若しくは三統曆によつて改訂を加えられたものでなければならぬ。然らざれば孟子又は孟子以前の時代に成立して居た曆法によつて計算するときは、此等の暦日記事が孟子に伝える様な年代を示すものとなると考えねばならぬ。

漢書に引用した殷曆について 是に於て、漢書律歴史を仔細に点検すれば、其の中には、伊訓の暦日を改訂した消息を洩して居ると認むべき記事がある。それは即ち次の如くである。

殷曆曰、当_二成湯方即_レ世、用_レ事十三年、十一月甲子朔旦冬至、終_二六府首、当_二周公五年、則為_二距_レ伐_レ桀四百五十八歳、少百七十一歳、不_レ盈_二六百二十九、又以_二夏時乙丑_一為_二甲子_一計、其年迺孟統五章、癸亥朔旦冬至也、以為_二甲子府首、皆非_レ是。

殷曆は殷の湯王が作ったと伝えられて居るものである。唐書の曆志にある大衍曆議の文には、

湯作_三殷曆、更以_二十一月甲子合朔冬至、為_二上元_一。

とある。現存の古書の中では、他に此の如き記事が見えないが、殷曆という名称から考えれば、此の曆を伝えた人々は恐らくは最初から湯王が作ったものと言つて居たのであろう。十一月甲子合朔冬至を上元とするというのは、曆の計算の起点即ち曆元とするということである。殷曆の計算法は一年の日数を三百六十五日四分の一とし、十九年に七個の閏月を置くもので、此の十九年を一章と名づけ、四章七十六年を一節（府とも書く）と名づけ、二十節千五百二十年を一紀と名づけ、三紀四千五百六十年を一元と名づける。上元とは一元の初ということである。上元は甲子の日の夜半即ち午前零時に於て冬至と朔との時刻が合一したところを取り、それより一紀を隔てれば、又再び甲子の日に於て同一の状態となると定める。又年の名に干支を当てる時は、一元を隔てて同じ干支の年に甲子夜半の合朔冬至が来るものとする。殷曆の上元の年はB.C.1567に当るものである。前に掲げた漢書律曆志の文に抛れば、殷曆家は此の年を以て殷の湯王が即位後十三年にして崩じた翌年とするのであつて、それは太甲元年を指して居るものと思われる。漢書律曆志によれば、漢の武帝の時に作られた太衍曆に対して旧法を主張する殷曆家が反対したことがあるから、殷曆は武帝以前から存在して居るものであつて、三統曆で湯の在位を十三年とし、其の翌年を太甲元年として居るのは、此の殷曆の説を踏襲したものであろう。十二月朔と十一月朔との相違は殷正と夏正との区別から起るのであつて、其の実は共に冬至を含む月である。又、「以_三夏時乙丑為_三甲子_二計」とあるのは、真古文の伊訓にある乙丑朔は夏代の曆法から継承して居る正しい日であるのに、殷曆ではその記事を妄に一日移動させて甲子朔と変更

し、それによって計算した結果を本として年代をも改めたのが悪いというのである。これは三統曆を主としての非難であつて、若し殷曆を主とする時は同様の非難が三統曆に対して加えられるであらう。

殷曆と孟子

若しも漢書に引かれた古文尚書が其の当時の真の記録であつて、伊訓の篇が殷初の事実を伝えて居るものとすれば、漢代の殷曆家がわざわざ書経に太甲元年十二月乙丑朔とあつたのを改めて甲子朔とすべき理由がなく、孟子もまた乙丑朔という文を見て居た筈である。故に殷曆で甲子朔として居るのは、殷初の真記録か、又は少くとも殷曆の説の起つた当時の尚書に甲子朔としてあつたことを推測させるものである。殷曆の日月の算法は秦の始皇帝の時に出来た顓頊曆の計算の基礎となつて居るもので、たとひ湯王の製作であつたということが単なる伝説に止まるものであつたとするも、尚、其の成立は秦以前に溯り得べきものである。漢代の殷曆家はその算法を黄帝調曆とも称して居たのであつて、其の起原は余程古いものと信ぜられて居たのである。史記の曆書を見れば、始めて曆法の發明されたのは黄帝の時代となつて居る。殷曆の計算法に黄帝調曆の名があることは其の成立が支那の曆法中で最も古いものであつたことを語つて居るものとも考えられるのである。然らば此の曆法は孟子も既に知つて居たと認めて差支がない。さて殷曆に於て湯王崩御の翌年をB.C.1567としてあるのを孟子の記載に参照すれば、孟子から七百余歳以前なる文王の年代に更に五百余歳を加えた湯王の年代は、孟子から千二百余歳以前となつて、孟子の年代の標準を前に述べた理由によつてB.C.312とすれば、湯の年代は恰もB.C.1512に或る余数を加えたものとなり、殷曆で言う所の湯王の年代と孟子が言う所のものとは符合するのである。然らば此の殷曆家が言う所の殷初の年代は先秦時代の書経の記事とも連絡するものであつて、それは恰も三統曆家が言う所の殷初の年代が前漢末の古文尚書

と連絡して居るが如きものであったであろう。故に孟子の時代に存在した伊訓の文には、恐らくは、

惟太甲元年十有二月甲子朔、伊尹祀于先王。

とあったであろう。若し果して此の如きものであったとしたならば、孟子が言う所の湯王の年代は殷暦の計算と分離すべからざる関係を有するものであらねばならぬ。次に又、周初の年代を決定すべき資料となるところの武成の暦日を殷暦によって考えれば、漢書律歷志に引用した真古文の武成の中に含まれるところの一月辛卯朔、己未冬至、二月庚申朔、四月己丑朔に符合するものは全く無く、略ぼ符合するものは一月辛卯朔、己未冬至、二月辛酉朔、四月己丑朔であつて、其の年はB.C.1065に当る。此の年から孟子の年代なるB.C.312までは七百五十四年となつて、七百有余歳とあるのに一致する。然るときは、孟子の見た武成の文には、恐らくは殷暦の計算に合する暦日が記載されて居たのであろう。それはただ漢末の真古文に、

二月既死覇、粵五日甲子、咸劉_二商王紂_一。

とあるのに対して五日を四日に改めるだけで、殷暦に合する様になるのである。

孟子の見た書経の暦日記事　孟子に記載した殷初の年代が殷暦家の言う所のものと一致し、又周初の年代が、殷暦によって武成を解釈したものと一致するとすれば、孟子の上古史紀年に関する智識は殷暦と連絡を有するものでなければならぬ。従つて孟子の時代に存在した書経の暦日記事もまた殷暦の智識と連絡を有して居るものと推測されるのである。そこで、更にB.C.1567の甲子朔旦冬至と、B.C.1065の一月辛卯朔己未冬至、二月辛酉朔、四月己丑朔とが事実_二に合するや否や_一を点検して、若し其の結果が満足であつたならば、殷暦を作つた人が湯王であつたということも、伊訓、武成が当時の真実の記録であるということも、妄に疑う

ことは出来なくなるであろう。

孟子の見た書經の曆日記事の点検

然るに、Schram の表によつて此の二個の年の朔と冬至とを算出した結

果は、次の如きものとなる。

B.C.1567 丁卯朔（甲子より三日後）。壬申冬至（甲子より八日後）。

B.C.1065 一月癸巳朔（辛卯より二日後）。甲子冬至（己未より五日後となつて、翌月に入る）二月癸亥朔（辛酉より二日後）。四月辛卯朔（己丑より二日後）。

然るときは殷曆によつて解釈するところの殷初及び周初の年代は事實に合しないこととなる。依つて更に十一月甲子朔旦冬至が真に存在すべき年を B.C.1537 の前後に求めれば、

B.C.1706 癸亥冬至（此の冬至の時刻は四時間余を過ぎれば甲子の日に入るから、それを甲子冬至と見たとしてもよい）。甲子朔。

を得、一月辛卯朔等が真に存在すべき年を B.C.1065 の前後に求めれば、

B.C.1137 一月辛卯朔。十七日丁未冬至。二月庚申朔。四月己丑朔。

B.C.1013 一月辛卯朔。七日丁酉冬至。二月庚申朔。四月己丑朔。

の二個を得る。国語の周語の中にある周初の記事に於ては、一月の冬至が其の月の終に近く起ることになつて居るから、（殷曆及び三統曆では二十九日に冬至があるから、国語に一致する）此の條件を綜合して考えれば、周初の曆日に関する古伝に符合すべき真の曆日は全く存在しない。然るときは更に古に溯つた殷初に於ける曆日記事のみを当時の真正のものとして受取ることが困難となるのである。

殷曆は書経編纂以前に存在した 前記の結果に対して解釈を与うるものは、ただ書経の編纂以前に於て殷曆が既に存在して、其の計算より得られる暦日が根拠となつて、殷初及び周初の記事が潤色されて居たということである。然らば殷曆は果して如何なる年代に成立したものであろうか。

殷曆の成立は孟子の時代である

殷曆は一年の日数を 365.25 とし、一月の平均日数を $29\frac{49}{940} = 29.530851$ と

するものである。これは真の一年の日数 365.2422 と一月の平均日数 29.530588 とに比して、極めて微細な超過を示して居るものである。此の如き比較的精密なる曆法は、必ず長年間の観測を本として製作されたものであらねばならぬ。しかし、又其の微細なる超過は、前後共に多年を隔てれば実際と著しき差を示すことになるのである。前に溯つて計算すれば、朔も冬至も実際に比して次第に早くなり、後に下つて計算すれば、次第に遅くなるのである。殷初の B.C.1567 の朔は実際のものに比して三日早く、冬至は八日早く、周初の B.C.1065 の朔は二日早く、冬至は五日早い。これは殷曆の製作が周初以後の観測に本づいて居ることを示すものである。そこで、殷曆の各節即ち七十六年を一期とするものに於て、其の朔日が最もよく観測と合すべき年代を求めれば、B.C.427 から B.C.352 に亘る一節を得る。これは殷曆製作の基礎となつた観測の年代が此の一部の中の或る必要なる期間を含んで居ることを示すのである。此の年代は周末に近い頃であつて、戦国時代の初に當つて居る。これは孟子の活動した年代より少しく以前のことである。孟子の生卒の年は不明であるが、遙に後世になつてから推定されたものによれば、周の烈王の四年 (B.C.373) に生れて、周の赧王の二十六年 (B.C.289) に卒して居る。これは盡く信ずべきものではないが、大体に於て承認し得るものである。されば、殷曆の成立は恐らくは孟子の少壮時代であつたであらう。孟子が諸侯に遊説したのは五十歳頃からのことであつて、孟

子の書にある記載は皆其の以後のことに属する。これによつて考えれば、書経の暦日に関する記事が殷曆によつて潤色された時代は、早くとも孟子の少壮時代より溯り得ない。然るときは、書経の編纂者を孔子とするのは単なる伝説に過ぎないものであつて、孔子の時代にたとひ書経の本となつた古代の記録があつたとしても、孟子の用いた書経の体裁はまだ整つて居なかつたのである。

殷初の年代は殷曆によつて作られた

上述の如く孟子の書に記載した殷初及び周初の年代が戦国時代の初

の頃に出来た殷曆によつて潤色されたものとすれば、殷初の年代は此の曆法の上元に当てて作爲せられたものと思われる。此の曆法が殷曆という名称を得、又殷の湯王が作つたものとせられたのは、皆之に関係して起つたことであろう。(殷曆という名称は漢代に於てそれに結合する木星紀年を一年移動させた時に附けられたものかと思われるが、其の朔と冬至との計算に関する實質は既に戦国の時に出来たのである。)上古に於て夏殷周の三代が有つたということだけは戦国時代に於て普通の智識となつて居たであろう。若し之に反して、殷初の年代が古くから知られて居て、戦国時代に製作された曆法の上元が、偶然にも太甲元年と一致したとするならば、それは極めて奇蹟的のことであつて、それを信ずることは困難である。

漢書にある殷初の年代は三統曆によつて作られた

そこで更に翻つて、漢書律曆志に引用した伊訓の文に

ある乙丑朔は三統曆によつて、其の干支を改訂したものではなく、真に古代から伝来したものと見做して、孟子の時代に存在した殷曆によつて其の年を算定して、それを孟子以前一千二百余歳とすることが出来たか否かを検査すれば、B.C.1181を得ることとなるのである。これでは孟子以前一千三百余歳とせねばならぬ。故に孟子の時代に存在した伊訓に、若し干支が記されてあつたとすれば、それは甲子朔でなくてはならないの

である。従つて漢書律歷志に引用した伊訓の文が、三統曆によつて改訂せられていることは疑うことが出来ないものである。

孟子は殷曆を信じて居たらしい 孟子が曆の正確なことを信じて居たと見るべき文章が孟子の離婁下篇にある。それは次の如くである。

天之高也、星辰之遠也、苟求其故、千歲之日至、可_レ坐而致_レ也。

これは冬至の日の計算が千年を隔てても亦正確であることを述べて居るものである。此の考え方によれば、孟子以前千二百余歳の太甲元年甲子朔旦冬至は、孟子に取つては直に眞実の記録たる価値を具えたものであったのである。

書經にある殷初の曆日記事は殷曆成立以前に存在し得ない しかし、ここに尙_ナ一つの考うべきことがある。

それは殷初の年代が孟子以前千二百余年に当ることは古くから伝えられた眞正の智識であり、又伊訓の篇も同様に古くから伝えられた眞正の記録であつて、伊訓に記された干支が太甲元年に於ける眞の十二月朔を示して居たのを、何人かが戦国時代の曆法から逆算して妄_ミに改訂を施したのではなからうかということである。若し此の疑問の如く、戦国以前に存在した伊訓に於ける朔の干支が本来眞実の記録であつたとすれば、それは戦国時代に新曆法の組織される際に於ける有力なる天文研究資料となるべきもので、単に新曆法に合わないという理由のみを以て妄_ミに改訂さるべき性質のものではなからうと思う。それは春秋の朔の中に殷曆の計算に合わないものが保存されて居ると同一であろう。故に戦国時代に於て伊訓の干支を改訂したであろうという疑問は採用することが出来ないもので、従つて又此の伊訓と関係ある殷初の年代をば古くから伝えら

れた真正の智識と認めることが出来ないのである。

孟子にある上古史の年代は戦国時代に作られたもの 上述の理由によつて、殷初の年代が殷暦の上元から導かれたものとする時は、それから五百余年を溯つたところに堯舜を置き、五百余年を下つたところに文王を置いたのは、又如何なる理由によつたのであろうか。それについては史記の天官書にある次の記載を参考すべきであらう。

夫天運三十歳一小変、百年中変、五百歳大變、三大変一紀、三紀而大備、此其大数也。

此の文にある三紀は即ち殷暦で言う所の一元四千五百六十年であり、一紀は即ち同じく千五百二十年である。千五百二十年の間に三大変があるとすれば、五百余年にして一大変するのである。それを五百歳としたのは余数を記すことを省略したのであろう。戦国時代は支那の天文学が急激なる躍進を成した時であつて、天官書にあるものは其の時以来の智識を伝えて居るのであるから、五百余歳に一大変するということもまた戦国時代から唱えられて居たことであらう。孟子が「五百年必有王者興」と言つたのは此の天文学の智識と連絡して居るものと考えられる。然らば堯舜から五百余年を隔てて殷の湯王が出たのは一大変であり、殷の湯王から五百余年を隔てて周の文王が出たのは一大変であり、周の文王から五百余年を隔てて孔子が出たのは又一大変である。(これは自鳥博士が嘗て注意されたことである)。故に孟子の伝えた上古の年代は畢竟戦国時代の天文学によつて始めて定められたものと言わねばならぬのである。何故に上元のところに堯舜を置かずして殷初を置いたかと言わば、若し上元に堯舜を置けば、文王の置き場が無くなるからであつたであらう。文王から五百余年で孔子となつたのは、それこそ偶然の暗合であつて、極めて好都合の結果を得たのである。

然るときは堯舜の年代を孟子より以前一千七百年即ち西紀前二千余年のところに置くことは、戦国時代に発生した智識であつて、それより以前に於て如何なる年代の觀念があつたかは全然知ることが出来ないのである。

書經にある堯の時の星座の名も戦国時代の天象を記したもの　書經の堯典にある春分秋分夏至冬至の日の

黄昏に於ける南中星の名を本として、其の真に觀測された年代を推定することは唐代から始まり、明末以後耶蘇教僧侶等が支那に渡来してから、又西洋の学者の間に於て、盛に研究せられ、近時に及んでは、我國の学者間の問題ともなつて居るが、自分が嘗て研究した結果によれば、それは支那天文学の成立時代即ち戦国時代（西紀前四世紀の初頃）の天象によつて、書かれて居るものであつて、孟子以来傳承されて居る所の堯舜の時代の天象には、符合しないものである。此の点から見ても、書經の中に戦国時代の天文曆法に本づく潤色が多く含まれて居ることが推測されるのであつて、書經の堯典の天文記事は堯舜の年代を決定し得るものではなく、むしろ堯典の著作年代を決定する資料となるべきものである。

司馬遷も上古の年代を信じない　司馬遷が史記の三代世表の序に於いて上古の年代の信ずべからざること論じ、上古より周の中世に至るまでの年表を作らず、年表の初をば共和元年(BC841)に置いたのは卓見といふべきである。司馬遷が太史であつたこと、即ち天文曆法を掌るところの長官であつたことは上古史の年代の批判について、当時の一般の学者の思い及ばなかつた点までをも深く覺つて居たのであろう。

韓非子にある上古の年代　韓非子は先秦時代の書としては殆ど其の最後に出たものである。その中（顯学篇）に堯舜夏殷周の年代に関する異説がある。

孔子墨子、俱道堯舜、而取舍不同、皆自謂真堯舜、堯舜不復生、將誰使定儒墨之誠乎、殷周七百余歲、虞夏二千余歲、而不能定儒墨之真、今乃欲審堯舜之道於三千歲之前、意者其不可必乎。これは殷代と周代とを合せて韓非子の時代に至るまでの年数を七百余年とし、堯舜より夏代の終までの年数を二千余年としたものと解せられる。此の両者の和は二千七百余年となるが、それを三千年前と言ったのは其の概数を取ったものである。(若し殷周七百余歳を殷周各七百余歳の意味とすれば、三千四百余歳以前となる。) 孟子の言からすれば、堯舜の年代は一千七百余年の前で、其の概数を取っても二千年前である。ここに一千年の差がある。此の如き異説があるのは、また先秦時代に於て、上古史の年代に関する確実な証拠が全く存在しなかつたことを示すものである。

竹書紀年にある上古の年代

竹書紀年は西晋の武帝の咸寧五年(A.D.276)に河南省の汲郡にある戦国時代の魏王の陵を、不準というものが盗掘した時に出たと伝えられるもので、上古の黄帝以来戦国時代の魏の襄王の二十年(B.C.299)までのことが記してあるが、現存の書は南宋時代以後に多くの改攙を施したもので、周の武王が殷の紂王を滅した年をB.C.1051庚寅とした如きは唐の一行が其の自ら作った大衍曆によつて書経の曆日に照して新に算定したB.C.1111庚寅を取つて、それを六十年誤つて記入したものである。(此の六十年誤入のことは嘗て新城博士の注意せられた所である。) それには堯の即位の年をB.C.2145丙子とし、湯王の元年をB.C.1558癸亥としてあるが、以上の理由によつて容易に信ずることは出来ない。但し堯の元年が丙子であることは隋書経籍志に引用してあるから、此の干支は宋以前の原本のままであつたことは明かである。又西晋の当時のものが仮に残つて居たとしても、それが果してその時代の学者が作ったものを発掘の事実^に仮託した

ものでなかったか否かを断言することが出来ない。よし真に発掘されたとしても、其の際或る添加が行われたものでなかったと断言することが出来ない。例えば年の干支の如きは明かに此の際に於て附加されたものである。又今の本には魏の恵王の六年(B.C.364)に四月甲寅大梁遷都のことが記されて居るが、これは唐時代に存した原本(史記の索隱に引用された)に恵王九年(B.C.361)のこととしてあつたものである。しかし史記によつて戦国時代の列国の形勢を考えれば、此の遷都の年はむしろ史記にある如く恵王の三十一年(B.C.340)とした方が適當である。これが若し西晋の発見の際に添加されたものでなかったとすれば、本来の書其れ自身が戦国時代の著作であることを疑われる材料となるのである。若し又、仮に戦国の著作とするも、それが若し漢代に伝わつて居たならば、決して司馬遷の炯眼を免れることが出来なかつたであらう。

現行の上古史紀年は北宋時代の皇極經世書に本づく 現行の年表は、清の乾隆帝の御批歴代通鑑輯覽に従う

もので、帝堯の即位の年をB.C.2357甲辰の年に当ててあるが、これは北宋の邵雍が著した皇極經世書を本としたものである。此の書には帝堯から宋の太祖即位の前年(A.D.959)迄の年表が記されてあるが、宋代以来の史家が多く此の書の紀年に拠つたことから乾隆帝の批定を経て遂に広く行われるようになったのである。皇極經世書は極めて独断的のもので、其の組織は、宇宙の変化を陰陽の消長によりて説明し、渾沌の状態が開闢して、天地が生成し、万物が発育し、更に復び渾沌の状態に還るまでの一個の週期を一元と名づけ、此の如き週期が無限に繰返されるものとしてある。此の一元の年数を十二万九千六百とする。この数は一日の日数一と、一年の月数十二と、一月の日数三十と、一年の日数三百六十との相乗積である。 $1 \times 12 \times 30 \times 360 = 360^2 = 129600$ 此の第一年即ち上元の年に干支を附して甲子とし、それから年を逐つて干支を附する。そして、三十年を一

世とし、十二世を一運とし、三十運を一會とし、十二會を一元とする。故に二世六十年にして干支は初に復するのである。そして、一元の間には十二會、三百六十運、四千三百二十世が含まれることとなる。それから此の十二會には第一より順次に易の六十四卦中の復☱、臨☷、泰☱、大壯☱、夬☱、乾☰、姤☱、遯☶、否☷、觀☶、剝☶、坤☷を配当する。これは漢代に於て十二月に配当した卦と同一である。一元の間に於ける陰陽の消長は此の十二卦の形象によって明かに示される。其の中央にある第六會乾卦の位置が即ち陽の絶頂に達する時である。堯舜の時代は此の乾卦の時代の方の終の方に在るものとせられる。そこで堯の即位の元年を上元以來六万四千六百六十一年甲辰に置く。甲辰と定めたのは占星術的の理由からであろう。其の理由は恐らくは十干の初の甲を取り、それに配合される十二支の中で陽の極に最も近いところの辰を取つたかと思われる。乾卦の時代の終は六万四千八百年である。これは一元の年数の半に当るものである。陽が既に極まって微陰が下に生ずる。六万四千八百一年は夏の禹王の即位八年甲子である。堯の在位年数は七十二年とせられ、舜の在位年数は六十一年とせられて居る。これは書經にある堯の年数七十と、舜の年数五十とを標準として、任意の添加を行ったもので禹王の初年を第七會姤卦の時代の初に合せようとした努力である。此の如くして皇極經世書の紀年法は曆と易との奇妙なる配合から成つて居るのである。此の如き理論に本づいて占星術的に推定された堯の即位の年が歴史的価値に於て全然缺如して居るものであることは多く弁ずる必要がない。御批歷代通鑑輯覽に至つては、又堯以前の年数をも掲げて、伏羲(せ)以來を明かにして居るが、これは屋上更に屋を架したもので、すべて信ずることの出来ないものである。

皇極經世書にある禹の年代と現行のものとの異同

皇極經世書で夏の禹王の元年とするものは、B.C.2224

丁巳であり、殷の湯王の元年とするものは B.C.1766 乙未であり、(此の乙未としたのも亦占星術的の理由からであろう。) 周の武王の元年とするものは B.C.1122 である。御批歴代通鑑輯覽では禹王元年を B.C.2205 丙子とし、これのみは皇極経世書に依って居ない。

皇極経世書と印度の暦法

十二万九千六百年を以て天地が成立して更に破壊するまでの一個の週期として、それが無限に繰返されるものとするのは、邵雍が案出した一種の暦法であって、印度の Mahā yuga と称する暦法の組織に類似するものである。其の用いる所の数も Mahā yuga の中に含まれるものに類似して居る。 Mahā yuga の一元は 4320000 年であり、皇極経世書の一元は 4320 世 (一世は三十年) である。これは両者の間に共通の数理があることを示すものである。邵雍は恐らく印度の暦学の影響を受けて居るものである。皇極経世書では一月を三十日とし、一年を三百六十日とするが、印度の古代には五年を暦法上の一個の週期とする Yuga が行われてそれに四種の月があった。

- I. 1 Nakshatra 月 = $27\frac{21}{31}$ 日, 67 月 = 1830 日 = 5 年
- II. 1 Chandra 月 = $29\frac{16}{31}$ 日, 62 月 = 1830 日 = 5 年
- III. 1 Sāvāna 月 = 30 日, 61 月 = 1830 日 = 5 年
- IV. 1 Śūrya 月 = $30\frac{1}{2}$ 日, 60 月 = 1830 日 = 5 年
 - 1 Nakshatra 年 = $27\frac{21}{31} \times 12 = 327\frac{51}{31}$ 日
 - 1 Chandra 年 = $29\frac{16}{31} \times 12 = 354\frac{6}{31}$ 日

1 Sāvāna 年 = $30 \times 12 = 360$

1 Sūrya 年 = $30\frac{1}{2} \times 12 = 356\text{日}$

皇極經世書のもは第三の Sāvāna と同じものを用いて居るものである。そして此の書ではまた別に一年の日数を印度と同じく三百六十六日とも数えて居る。三百六十六日は堯典にも出て居る数であるが、しかし此等の諸点はまた印度の曆学の影響があることを考えさせるものである。但し皇極經世書には閏月配置に関する記載がない。これは其の書の性質上に於て此の点まで詳細に記述する必要が無かつた為であろう。それは恐らくは Sāvāna と同じく五年毎に一個の閏月を置くことにしてあつたであろう。そして一年を三百六十五日四分の一とすることは支那の上古から既に知られて居たものであり。又後世に及んでは一層精密な数が知られたのであるから、真数より一日の四分の三以上を超過するところの三百六十六日に対しても、邵雍はまた時々何等かの調節を行うところの方法を案出して居たのであろう。それは多分第一、二、三世（一世は三十年）の終に閏月を置かず、第四世の終に閏月を置き、此の如くして四世づつを一期としてそれを繰返し更に又或る大週期を設けて閏月の加減を行ったのであろう。

戦国時代以前の上古史年数は信憑し難い 支那上古史の紀年に於て、周の初までのことは、戦国時代の天

文曆法から溯って作為せられたものである。そして其後に發達した曆法の影響を受けて屢々多少の変更を加えられて居る。故に上古史の年数の信すべきものは、大体に於て戦国時代からである。史記では既に上古の紀年を棄てて春秋時代を含む周の中世以後のみを取っているが、孔子が編纂したと称せられる書経の曆日記事に戦国時代の天文曆法の影響があるとすれば、同じく孔子の著述と称せられる春秋の紀年も尚お批判を受

くべき余地があるのを免れない。(春秋⁽⁹⁾については自分が嘗て論じたものがある。) 故に普通に言う所の上古史の年代を根拠として支那文化の発達を論じようとするのは殆ど空中に画いた楼閣を談るに類似したものと云わねばならぬであろう。

(昭和八年八月市村博士古稀記念東洋史論叢掲載)

註

- (1) 方明のことは儀礼の觀礼に詳に記してある。諸侯觀_二天子_一、為_レ宮方三百步、四門、壇十有二尋、深四尺、加_二方明于其上_一、方明者木也、方四尺。設_二六色_一、東方青、南方赤、西方白、北方黑、上玄、下黃、設_二六玉_一、上圭、下璧、南方璋、西方琥、北方璜、東方珪、(中略)天子乘_レ龍、載_二大旗_一、象_二日月升龍降龍_一、出拜_二日於東門之外_一、反祀_二方明_一。
 - (2) 支那の年を西洋の年に移して考える時に、自分はいつでも便宜上から、西洋の年の終にある冬至を翌年の部に繰入れて、其の初に附け、太陰曆に於て冬至を含んだ月を其の年の第一月として居る。故にB.C.1763の冬至と言うときは、其の實西洋でB.C.1764の年末にある冬至を指すのである。
 - (3) 新城新藏博士著東洋天文学史研究、一七六頁。
 - (4) 拙著、支那曆法起原考、四一一頁。
 - (5) 左伝に「商祀六百」とあるのは之に連絡して居るもので、漢代に成立した智識である。
 - (6) 易緯乾鑿度には、殷曆によつて周初の年代を算定してある。其の文は次の如くである。
今入_二天元二百七十五万九千二百八十歳_一 昌(文王) 以_二西伯_一受_レ命、入_二戊午_一部二十九年、伐_二崇侯_一、作_二靈臺_一、改_二正朔_一、布_二王号於天下_一、受_レ録、応_二河圖_一。
- 殷曆の天元はB.C.2760367に当る。それから2759280を經過した次の年はB.C.1087となる。これは殷曆戊午部(七十年の週期の初の日が戊午に當るもの)に入るること二十四年であつて、其の第二十五年に當る。然るに二十九年とあるのは、どこかに誤写があるのであろう。史記の周本紀に拠れば、文王は受命の後十年に崩じ、其の翌年武王が即位し、其の第十二年に紂を滅したのである。試みに此の年数をB.C.1087に連結すれば、紂の滅亡は文王受命の翌年から数えて二十二年目即ちB.C.1065となる。此の年の暦日を殷曆によつて計算すれば、本文に述べた如く、武成の記事に殆ど符合する。然るときは、「入戊午部二十九年」とあるのは、蓋し「二十四年」の誤写であらう。後漢の鄭玄はこの入戊午部二十九年を以て文王受命後五年に當るものと解して居る。然るときは受命は入戊午部二十四年となるのである。漢書律曆志には「文王受命九年而崩、再期在_二大祥_一而伐_レ紂、故書序曰、惟十有一年武王伐_レ紂、太誓八百諸侯會、還歸二年乃

遂伐し紂克し殷、以箕子歸、十三年也、(中略)自文王受命、面至此十三年。」とあるが、これは史記と全く異つて居るものである。呂氏春秋にも「(武王)立十二年而成甲子之事」とあつて、史記と一致して居る。漢書律歷志は三統曆と連絡して居るものであるから、殷曆を説くときにはそれより古い史記、呂氏春秋を参考とするが適當である。自分は嘗て支那曆法起原考四五頁に於て、「二十九年」の方を取りそれを律歷志に結合して、克殷の年をB.C.1070としたが、それは適當なる解釈ではなかつた。

(7)拙著、支那古代史論、四三二頁。支那曆法起原考、三五五頁。

(8)伏羲即位B.C.4478 神農即位B.C.3218 黃帝即位B.C.2698 少昊即位B.C.2598 顓頊即位B.C.2514 帝嚳即位B.C.2436。

(9)拙著、支那古代史論、三七八頁。支那曆法起原考、五二一頁。

- 底本には、飯島忠夫著『支那古代史と天文学』（恒星社、一九三九〔昭和十四〕年二月）を使用した。
- 読みやすさのために、旧漢字は新漢字に、旧かなは新かなに変更し、適宜振り仮名をつけた。ただし、一部の漢字は旧漢字のままにした。
- PDF化にはLATEX2εでタイプセッティングを行い、dvipdfmxを使用した。

科学の古典文献の電子図書館「科学図書館」

<http://fomalhaut.web.infoseek.co.jp/sciencelib.html>

「科学図書館」に新しく収録した文献の案内、その他「科学図書館」に関する意見などは、

「科学図書館掲示板」

<http://6325.teacup.com/munehiroumeda/bbs>

を御覧いただくか、書き込みください。